

# 大津市生活保護世帯等の中学校第3学年の生徒に対する学習支援業務の 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和8年2月17日

各位

大津市長

大津市生活保護世帯等の中学校第3学年の生徒に対する学習支援業務の公募型プロポーザルに係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します

	質問に関する事項の記載箇所	質問	回答
1	実施要領9(1)提出書類 プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び大津市契約規則（昭和40年規則第35号）等の各規定を理解した上で、次に掲げる書類の正本1部並びにイ及びエに掲げる書類の副本7部を提出すること。なお、イ及びエに掲げる書類には、提案者名を記載しないこと。サイズはA4サイズ（A3折込可）とする。	イ及びエに掲げる書類について、提案者名を記載した正本1部に加え、提案者名を記載しない副本7部の提出が必要であるという認識で間違いなのか、ご教示ください。	正本及び副本は、ともに提案者名を記載しないこととしてください。
2	仕様書9スタッフの配置等 受託者は、本事業の実施にあたり、各会場において、下記（1）（2）を参照し、「会場管理者」については1名以上、「学習等支援スタッフ」については2名以上を配置し、配置人数については、本事業の趣旨を踏まえ、本事業を効果的に実施できる人数を配置すること。	「会場管理者」と「学習支援等スタッフ」の兼任は可能かどうか、ご教示ください。	「会場管理者」と「学習等支援スタッフ」の兼任は可能ですが、それぞれの役割を担うことが必要です。

3	<p>仕様書7 受講予定者数 60名程度</p> <p>なお、受講する子どもたちに入れ替えが発生する場合は、上記の予定者数の範囲内で受け入れを行うものとする。各会場の定員は20名程度を予定しているが、会場に偏りが発生した場合は、スタッフの配置等を見直し柔軟な対応を行うものとする。</p>	<p>昨年度の各会場における学年ごとの登録者数および一回あたりの平均参加人数について、ご教示ください。</p>	<p>令和6年度は、登録者数は堅田、浜大津、瀬田の会場の順で、各々15名、19名、16名でした。学年ごとに集計したデータはありませんが、中学3年生は全体の約7割でした。また、平均参加人数は、月や日ごとにばらつきはありますが平均すると各々順におおよそ5名、7名、7名でした。</p>
4	<p>仕様書6 実施場所</p> <p>(1) 堅田会場（堅田市民センター：大津市本堅田三丁目8番1号）</p> <p>(2) 浜大津会場（明日都浜大津ふれあいプラザ：大津市浜大津四丁目1番1号）</p> <p>(3) 瀬田会場（瀬田市民センター：大津市大江三丁目2番1号）</p> <p>なお、会場に変更が生じる場合の対応については、市と受託者で協議の上決定する。</p>	<p>各会場において使用可能な教室数および想定されているレイアウト（単一教室または複数教室運用等）がございましたらご教示ください。</p>	<p>各会場使用可能な教室数は1です。想定するレイアウトは、学習メインで活用するスペースと居場所の提供を意識した自由スペース的なものとして教室内で分けることを想定しています。</p>
5	<p>仕様書6 実施場所</p> <p>(1) 堅田会場（堅田市民センター：大津市本堅田三丁目8番1号）</p> <p>(2) 浜大津会場（明日都浜大津ふれあいプラザ：大津市浜大津四丁目1番1号）</p> <p>(3) 瀬田会場（瀬田市民センター：大津市大江三丁目2番1号）</p> <p>なお、会場に変更が生じる場合の対応については、市と受託者で協議の上決定する。</p>	<p>本業務の実施にあたり、車両を使用することは可能でしょうか。</p> <p>また、会場での駐車可否や条件等がございましたら可能な範囲でご教示ください。</p>	<p>堅田、浜大津、瀬田のいずれの会場も車両の使用は可能です。</p> <p>また、駐車も可能ですが、特定の日程や複数台使用する場合等には施設管理者と調整を要する場合があります。なお、浜大津会場は、利用料が発生します。</p>

6	<p>仕様書8 実施日及び実施時間</p> <p>週1回を基本とし、年間計40回程度（7月から2月まで）実施する。実施時間は1回あたり2時間とし、会場準備や片付けに要する時間は含まない。但し、長期休み期間の8月、入学試験前の12月は週2回の実施とする。</p> <p>なお、スタッフは実施開始時刻の15分前までに会場に集合し、会場の開錠や設営などの準備を行うことにより、実施開始時刻には参加する子どもたちが学習等を開始できる十分な時間を確保すること。具体的な実施日および開始時間等については、子どもの利便性や会場の使用規約等を考慮し、事前に市と協議して決定するものとする。</p>	<p>各会場の実施曜日および開始時間について、現時点で想定されているスケジュールがございましたらご教示ください。</p>	<p>基本的には、堅田会場は、毎週水曜日17時30分から、浜大津会場は、毎週木曜日18時から、瀬田会場は、毎週火曜日17時30分を想定していますが、各々開始時間は微調整が可能な場合があります。なお、8月と12月は各会場ともに別曜日を設ける予定ですが曜日は未定です。</p>
7	<p>仕様書9 スタッフの配置等</p> <p>受託者は、本事業の実施にあたり、各会場において、下記（1）（2）を参照し、「会場管理者」については1名以上、「学習等支援スタッフ」については2名以上を配置し、配置人数については、本事業の趣旨を踏まえ、本事業を効果的に実施できる人数を配置すること。</p>	<p>昨年度の各会場における「会場管理者」および「学習等支援スタッフ」の配置人数の実績について、ご教示ください。</p>	<p>基本的には、各会場ともに「会場管理者」は1名、「学習等支援スタッフ」が2名の配置でした。</p>
8	<p>実施要領9 参加申込の手続き</p> <p>（1）提出書類</p> <p>エ 審査基準対照表</p> <p>本実施要領「11 審査方法（4）審査基準」に示された評価項目ごとに、企画提案書における記載箇所及び提案内容や提案者の強み等、企画提案書に記載されている事項を簡潔にまとめた対照表を作成すること。</p>	<p>審査基準対照表について、「企画提案書における記載箇所」及び「提案内容や提案者の強み等」を簡潔にまとめるものと理解しておりますが、貴市として想定されている様式がございましたらご教示ください。</p> <p>また、作成にあたり分量や記載方法について留意すべき点がございましたら、併せてご教示ください。</p>	<p>想定する様式はありませんが、評価項目ごとに要点整理された資料として、評価者が評価時に使用しますので、企画提案書に裏付けとしての詳細な取組、具体性等が示されていることを前提として、企画提案の強みや特徴が十分かつ必要な分量で記載されていることが望ましいです。</p>

<p>9</p>	<p>実施要領9 参加申込の手続き</p> <p>(2) 提出期間及び時間</p> <p>令和8年2月6日(金)から同月24日(火)まで(必着)</p> <p>持参の場合は、いずれの日も休日等を除く平日午前9時から午後5時までに提出があったもの限り受け付ける。</p> <p>(3) 提出方法</p> <p>持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、令和8年2月24日(火)までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。</p>	<p>企画提案書等の提出方法について、「持参又は郵送」とありますが、宅配便(宅急便等)での提出は可能でしょうか。</p>	<p>持参又は郵送に限ることとしてください。</p>
<p>10</p>	<p>仕様書10 業務内容</p> <p>本業務は、受講する子どもに対して、以下の支援を行う</p> <p>(1) 高等学校等への進学を目指した学習支援を行うこと。</p> <p>子どもたちに寄り添い、一人ひとりの状況に合わせた学習支援を行うことで、学習意欲を向上させ学習習慣を身につけさせることを目指します。</p> <p>なお、学習塾のように一律に同じ教材を用いるのではなく、必要に応じて学校から課された宿題や子どもたちが持ち込む教材などを活用することに留意すること。</p> <p>また、定期的な学力テストを実施し、客観的に確認できる指標を活用して子どもたちの学力向上の進捗を把握するとともに、その進捗結果をもとに、学習管理シートを適宜見直し、効果的な学習支援に繋げること。</p> <p>(2) 子どもたちが安心して過ごせる学習環境や居場所を提供すること。</p> <p>一人ひとりの状況に合わせたコミュニケーションや居場所づくりに取</p>	<p>現行事業において、貴市として認識されている課題や改善を期待されている点がございましたら、差し支えない範囲でご教示ください。</p>	<p>生活困窮世帯、当事業の対象となる子どもたちを取り巻く主な課題として、勉強の意義や高校卒業後の希望が見出せない、また家庭や学校以外に安心できる居場所がないといった意識や環境にその一端があると認識しています。</p> <p>本市でも支援のあり様としては、丁寧なコミュニケーションを通して、子どもたちとの信頼関係を築き、子どもたちが適切な支援の下で掲げた目標を目指して学習習慣を身に付けられるよう支援を行うことが重要と考えています。</p> <p>当事業では、学習面では子どもたちのやる気を引き出すことに加</p>

<p>り組み、相談しやすい環境を整えること。こうした取り組みを通して、子どもたちの心を安定させるとともに、安心感が得られるように接し、健やかな成長を支援すること。</p> <p>(3) 子どもたちが抱える問題や課題に気づいた場合は、本市と情報を共有し必要な支援につなげること。</p> <p>子どもたちの様子の変化や家庭の問題が明らかになったり、子ども自身から相談を受けた場合、その状況や課題を把握し、すみやかに本市と情報共有すること。また、欠席が続いている子どもがいる場合には参加を促すため必要な取組を行うとともに、その結果や把握した状況を月次報告として本市と情報共有すること。</p> <p>(4) 必要な知識・技能を持った人員の養成・能力向上に向けた研修等を実施すること。</p> <p>個人情報保護に関する法令等の遵守などスタッフに必要な知識等の養成、能力向上に向けた研修等を実施し、報告すること。</p> <p>(5) その他、詳細な内容等は協議の上別途定めるものとする。</p>		<p>え、一人ひとりの状況に合わせていつまでに何をするかといった具体的な見通しを立て、効果的な支援を実施すること、また、安心感や社会性を育む居場所としての支援が効果的に実施できることを目指しています。</p> <p>下記は、課題等について、具体的に期待する主な4点です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習の場へ参加をためらう子どもたちがいかに興味を持ってもらえるか</li><li>・いかにして子どもたちに学習習慣を身に付け、学力の向上に繋げるか</li><li>・1フロアで学習の場と居場所の場をいかに両立させ、安心して過ごせる場が提供できるか</li><li>・いかにして進路のこと、学校生活のこと、家庭の悩みなどの良き相談相手になれるか</li></ul>
---	--	--